

## 新座市開発行為等事前協議申出書に必要な書類一覧

区分	開発行為	建築行為	中高層建築物の建築
委任状	○	○	○
別記様式第1号の誓約書	○	○	○
目次	○	○	○
位置図(案内図)	○	○	○
公図の写し	○	○	○
土地登記事項証明書の写し(要約書でも可)	○	○	○
求積図	○※1	○	○
現況図	○	○	○
土地利用計画図	○	○	○
造成計画平面図	○	×	×
計画横断縦断面図	○	×	×
給排水計画図	○	○	○
排水施設構造図	○	×	×
道路計画図	○	△	△
擁壁構造図	△	△	△
日影図	×	×	○
電波障害調査報告書	×	×	○
建築物各階平面図	○※2	○	○
建築物立面図4面	○※2	○	○
建築物断面図2面	○※2	○	○
植栽計画図	○	○	○
一般廃棄物集積施設の詳細図	○	○	○
別記様式第2号の標識設置報告書	○※3	○	○
別記様式第3号の近隣住民等説明報告書	○	○	○
その他必要な書類	△	△	△

### 備考

- 1 ○印……添付を要する。 ×印……添付を要しない。  
△印……必要に応じて添付を要する。
- 2 提出部数は、原則として正本1部、副本2部及び電子データー式です。
- 3 公図及び土地登記事項証明書の写しについては、取得後3カ月以内のものを添付してください（インターネットによる取得可）。
- 4 公図の写しには事業区域を明示し、土地登記簿上の地目を記入してください。

- 5 現況図には、申請地及びその周辺の地盤高を記入してください。
- 6 土地利用計画図等には、既設、新設公共施設等を具体的に記入してください。
- 7 ※1印については、周り間の数値を小数点第3位まで記入してください。
- 8 ※2印については、一戸建て（戸建分譲）の場合は必要としません。  
また、建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率、最高高さ及び最高の軒の高さを記入してください。
- 9 新座市開発行為等事前協議変更届出には、委任状、位置図（案内図）、公図の写し及び変更が生じた図面（変更前後）を添付してください。提出部数は、正本1部、副本は申請者への返却用の1部及び電子データー式が必要です。
- 10 ※3印については、標識の設置後速やかに正本1部を提出し、事前協議の届出時にはその写しを添付してください。